

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事が出来、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に發揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進として、5日間の有給休暇を取得できる制度の導入

<対策> 令和4年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。

令和4年 1月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

目標2 労働者が子どもの看護のための休暇を取得できる制度として、入院に限り5日間の有給休暇を取得できる制度の導入

<対策> 令和4年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。

令和4年 1月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

目標3 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策> 令和4年 1月～ 制度の実施にむけて、理解促進のためミーティングで説明を行う。

令和4年 1月～ 社内報を通じて制度の導入を社員に周知する。

有限会社 西村建設

代表取締役 西村浩幸